

11月25日から！

住民票・印鑑登録証明書・住民税課税(非課税)証明書(所得証明書)の コンビニ交付サービスが始まります



村では各種証明書をより取得しやすくするため、住民票等の「コンビニ交付サービス」が始まります。コンビニ交付サービスを利用したい方でマイナンバーカードの交付申請がお済みでない方は、早めに申請してください。利用に当たって分からないことなどありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】▽住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカードに関すること…住民課住民担当(☎287-0835)▽住民税課税(非課税)証明書(所得証明書)に関すること…税務課住民税担当(☎287-0833)

コンビニ交付サービスって何？

「コンビニ交付サービス」とは、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用することで、コンビニエンスストアに設置された「マルチコピー機」から住民票などを取得できるサービスのことです。村では**11月25日(月)からコンビニ交付サービスが始まり、全国のコンビニ交付サービス対応店舗で住民票・印鑑登録証明書・住民税課税(非課税)証明書(所得証明書)を取得できるようになります**ので、ぜひご利用ください。

利用可能日時

11月25日(月)以降(年末・年始を除く)の午前6時30分～午後11時

必要なもの

マイナンバーカード(写真付き)
※利用者証明用の電子証明書(4桁の暗証番号)の搭載が必要です。

取得できる証明書

- ▽住民票
- ▽印鑑登録証明書
- ▽住民税課税(非課税)証明書(所得証明書)

コンビニ交付サービスを利用するには…

マイナンバーカードの申請が必要です！



余裕を持って
申請しましょう！

マイナンバーカードの交付申請は、郵便・パソコン・スマートフォンから行うことができます。各種申請方法は、住民課住民担当(役場行政棟1階)へお問い合わせいただくか、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)をご覧ください。なお、**カードの交付申請から受け取りまでは約1か月かかる**ため、早めの申請をお勧めします。



▲マイナンバーカード総合サイト

「マイナンバーカード申請サポートキャンペーン」を実施します

「マイナンバーカードを申請したいけれど、やり方がよく分からない…」という方のために、マイナンバーカード申請サポートキャンペーンを行います。当日は、写真撮影やオンライン申請のサポートをします。マイナちゃんグッズを用意してお待ちしていますので、皆さんぜひお越しください。

- 期 日▼10月26日(土)
- 時 間▼午後2時から5時まで
- 場 所▼イオン東海店(1階・エレベータ前)
- 費 用▼無料
- その他▼通知カード一式、本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。

